専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講 座 の 名 称	言語聴覚士学科（昼夜間部）					
実 施 方 法	① 通学 （ 昼間 ・ 夜間 ・ 土日 ） ② 通信 スクーリング（回数 回）					
指定講座番号（15桁）	2710032	—	1720011	—	4	
講 座 の 創 設 年 月 日 平成23年 4月 1日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 令和 8年 9月 30日まで	過 去 一 年 の 講 座 実 績	入講者数（31人）	修了者数 （29人）		
訓 練 期 間	24ヶ月		総 訓 練 時 間	1,980時間		

1. 教 育 訓 練 目 標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	■ 業務独占資格・名称独占資格（ 言語聴覚士学科 ） □ 職業実践専門課程（ ） □ キャリア形成促進プログラム（ ） □ 専門職大学院（ ） □ 職業実践力育成プログラム（ ） □ 情報通信技術関係資格（ ） □ 第四次産業革命スキル習得講座（ ） □ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科（ ） 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）又は旧大学令に基づく大学を卒業した者その他その者に準ずるものとして厚生労働省令で定める者で、文部科学大臣が指定した学校又は都道府県知事が指定した言語聴覚士養成所において、2年以上言語聴覚士として必要な知識及び技能を修得したもの。
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	病院、リハビリテーション関連施設、児童通園施設、高齢者入所・通所施設、社会福祉施設、医療機器・コミュニケーション機器メーカーなどにおいて言語・聴覚・音声・摂食嚥下など人間のコミュニケーションや食事に関する専門知識・技術を身につけた医療職者として活用される。

2. 教 育 訓 練 の 内 容

教 科 （カリキュラム）	時 間	使 用 教 材 名
解剖学	15	カラー図解 人体解剖の基本がわかる事典
生理学	15	言語聴覚士テキスト
神経系の構造・機能・病態	30	病気がみえるvol.7 脳・神経
聴覚系の構造・機能・病態	30	標準言語聴覚障害学 聴覚障害学
音声学	30	日本語音声学入門
言語聴覚障害概論	60	標準言語聴覚障害学 言語聴覚障害学概論 他
高次脳機能障害	90	標準言語聴覚障害学 高次脳機能障害学 他
言語発達障害Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	120	言語発達、ことばのストレッチ体操 発音・発語編
嚥下障害	90	標準言語聴覚障害学 摂食嚥下障害学
聴覚検査	45	聴覚検査の実際
臨床実習	480	言語聴覚士のための臨床実習テキスト 小児編・成人編 他
医学概論、リハビリテーション概論、国家試験対策講座 他	975	国際生活機能分類の理解と活用 他

3. 受 講 者 と な る た め の 要 件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

①受講するに当たって必要な実務経験等	特になし
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	4年制大学卒業者
③その他	

〔 特 記 事 項 〕

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

4.　教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1)資格取得状況

①　前年度の修了者数	29	人			
②　①に係る教育訓練の入講者数	31	人			
③　②のうち目標資格の受験者数	29	人	受験率(③/②)	93.5	%
④　③のうち合格者数	26	人	合格率(④/③)	89.7	%
⑤　①(修了者数)のうち就職者数　※1	22	人			
⑥　①(修了者数)のうち在職者数　※2	3	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	80.6	%

※1　前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。
　　この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2　受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、
　　修了後に別の職に転職した者。

(2)受講修了者による講座の評価等

①　回答者総数		29	人	
②　受講開始時の就業状況等	1　正社員	8	人	②A:就業者計
	2　非正社員、派遣社員	14	人	
	3　その他の就業(自営業等)	1	人	23
	4　非就業	6	人	②B:非就業者計
③　就業中の受講者による講座の評価	1　処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)
	2　配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人	
	3　社内外の評価が高まる	2	人	
	4　円滑な転職に役立つ	16	人	
	5　趣味・教養に役立つ	0	人	
	6　その他の効果	2	人	
	7　特に効果はない	2	人	23
④　就業していない受講者による講座の評価	1　早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)
	2　希望の職種・業界で就職できる	2	人	
	3　より良い条件(賃金等)で就職できる	1	人	
	4　趣味・教養に役立つ	0	人	
	5　その他の効果	1	人	
	6　特に効果はない	2	人	6
⑤　受講者の就業状況	1　受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	4	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)
	2　受講修了後3～6か月以内に就職した		人	
	3　受講修了後6～12か月以内に就職した		人	
	4　就職していない	2	人	6
⑥　講座の全体評価	1　大変満足	9	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)
	2　おおむね満足	14	人	
	3　どちらとも言えない	5	人	29
	4　やや不満	1	人	
	5　大いに不満		人	

(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

卒業生(修了者)に対して、年に1回、卒後勉強会を実施し、その機会に現況や受講に関する意見を確認する。

5.　教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	各学年前期・後期の期末試験の成績により把握する。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6.　受講効果の把握方法	
(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	学則及び学生規定・言語聴覚士学科教育評価規定に則り、出席率85%以上、当該学年のすべての科目が60点以上で進級認定とする。
(2)受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	各学年前期・後期の期末試験の成績により把握する。
(3)修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	学則及び学生規定・言語聴覚士学科教育評価規定に則り、出席率85%以上、すべての科目が60点以上、臨床実習合格及び卒業認定試験合格をもって卒業認定とする。
(4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	2年次前期・後期の期末試験、および卒業認定試験の成績により把握する。

7.　受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	クラス担任による年2回以上の面談を実施。成績不良科目については、補修を行うことにより指導。また時期・状況に応じて個別に助言・指導を行う。
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	2年次の後期より国家試験対策授業を行い、受験指導を行う。就職については担任およびキャリアセンターによる面談を行い、個別に就職指導を行う。

8.　その他の事項

指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人　大阪滋慶学園　(代表者名:理事長　浮舟　邦彦　)		
住所及び連絡先	大阪府大阪市淀川区宮原1-2-43　TEL　06-6150-1301		
施設名称及び施設長名	大阪医療技術学園専門学校　(施設長:学校長　礒橋　文秀　)		
住所及び連絡先	大阪府大阪市北区東天満2-1-30　TEL　06-6354-2501		
苦情受付者	氏名　中道　真樹　所属　事務局次長	事務担当者	氏名　中西　照明　所属　事務部
連絡先	TEL　06-6354-2501	連絡先	TEL　06-6354-2501

専門実践教育訓練経費 支払い方法 ①一括払 ②分割払 ③両方可能	1.　専門実践教育訓練給付金の対象となる経費　(① ＋ ②)		2,827,655　円
	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		300,000　円
	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		2,527,655　円
		第1期	799,825　円
		第2期	500,000　円
		第3期	727,830　円
		第4期	500,000　円
		第5期	円
		第6期	円
		(うち、必須教材費	127,655　円)
	2.　専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費　(① ＋ ② ＋ ③ ＋ ④)		477,745　円
	①　任意の教材費(税込額)		円
	②　実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円
	③　施設維持費(税込額)		200,000　円
	④　その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)　(税込		277,745　円
	3.　総額　(1＋2)　(税込額)		3,305,400　円